三　瀬戸内海国立公園

公園事業の名称及び種類	路線及び区域
高崎山線道路（歩道）	起点―大分県大分市（城ノ腰・国立公園境界）
	終点―大分県大分市（高崎山山頂）
高崎山園地	大分県大分市（高崎山）
四　阿蘇くじゅう国立公園	
公園事業の名称及び種類	区域
山下池園地	大分県由布市（山下池）
五　霧島錦江湾国立公園	
公園事業の名称及び種類	路線
栗野牧園線道路（車道）	起点―鹿児島県姶良郡湧水町（栗野岳温泉西方・国立公園境界）
	終点―鹿児島県姶良郡湧水町（日添）
皇子原高千穂峰線道路（歩道）	起点―宮崎県西諸県郡高原町（皇子原五号堰堤）
	終点―宮崎県西諸県郡高原町（二ッ石西・歩道合流点）

六　屋久島国立公園

公園事業の名称及び種類	路線、区域及び位置
永田栗生線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（永田・国立公園境界）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（瀬切川・国立公園境界）
淀川登山口線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（安房・国立公園境界）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（淀川登山口）
荒川谷線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（荒川分かれ・車道分岐点）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（荒川登山口）
本村岩屋泊湯向線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（本村）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（岩屋泊）
龍神杉線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（番屋ヶ峰）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（宮之浦川）
楠川線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（龍神杉）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（白谷雲水峡駐車場）
永田線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（楠川三叉路・歩道合流点）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（永田・国立公園境界）
花之江河ヤクスギランド線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（焼野・歩道合流点）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（花之江河・歩道分岐点）
太忠岳線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（ヤクスギランド・歩道合流点）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（ヤクスギランド）
宮之浦岳縄文杉線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（ヤクスギランド・歩道合流点）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（太忠岳山頂）
栗生線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（淀川登山口・歩道分岐点）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（小揚子林道）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（黒味岳）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（荒川登山口）
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（尾之間・国立公園境界）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（蛇之口滝）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（淀川登山口・歩道合流点）
古岳線道路（歩道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（砂ヶ迫登山口）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（古岳火口）
白谷雲水峡園地	鹿児島県熊毛郡屋久島町（白谷雲水峡）
小杉谷園地	鹿児島県熊毛郡屋久島町（小杉谷）
ヤクスギランド前園地	鹿児島県熊毛郡屋久島町（ヤクスギランド前）
大川の滝園地	鹿児島県熊毛郡屋久島町（大川の滝）
尾之間線道路（歩道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（尾之間・国立公園境界）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（蛇之口滝）
白谷避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町（白谷）
新高塚避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町（新高塚）
鹿ノ沢避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町（鹿ノ沢）
石塚避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町（石塚）
淀川避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町（淀川）
栗生沿岸線船舶運送施設	起点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（栗生）
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久島町（栗生）
栗生園地	鹿児島県熊毛郡屋久島町（栗生）
尾之間宿舎	鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間の一部（尾之間集団施設地区）

○環境省告示第二十八号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を廃止したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業廃止書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十五年三月二十六日

環境大臣　石原　伸晃

一　釧路湿原国立公園

公園事業の名称及び種類	区域	公示
塘路園地	北海道川上郡標茶町（塘路）	昭和六十三年二月環境庁告示第二号
塘路野営場	北海道川上郡標茶町（塘路）	昭和六十三年二月環境庁告示第二号
塘路舟遊場	北海道川上郡標茶町（塘路）	平成五年七月環境庁告示第六十一号
塘路博物展示施設	北海道川上郡標茶町（塘路）	平成七年八月環境庁告示第六十号

二　霧島屋久国立公園

公園事業の名称及び種類	路線、区域及び位置	公示
永田栗生線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（永田・国立公園境界）	平成十四年八月環境省告示第五十四号
	終点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（瀬切川・国立公園境界）	
淀川登山口線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（安房・国立公園境界）	平成十五年八月環境省告示第九十号
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（淀川登山口）	
荒川谷線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（荒川分かれ・車道分岐点）	平成十四年二月環境省告示第十一号
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（荒川登山口）	